

平成 22 年 6 月 9 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530463

研究課題名（和文） 戦後世代による原爆被害の記憶の継承に関する社会学的研究

研究課題名（英文） Sociological Studies of the Succession of Memories of the Destruction from the Atomic Bombings by the Postwar Generations

研究代表者

浜 日出夫（HAMA HIDEO）

慶應義塾大学・文学部・教授

研究者番号：30135644

研究成果の概要（和文）：

被爆者調査史研究・原爆忌調査・米国調査を通して、原爆被害の記憶の、被爆者から戦後世代への継承の実態を調査した。その結果、この継承にともなって、戦後、原爆被害の記憶を規定してきた「唯一の被爆国日本」「核廃絶」「反核平和」などの支配的パラダイムは依然として強力であるものの、次第にその力が弱まり、このパラダイムにかならずしも規定されない多様な継承の仕方が現れてきていることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

In line with efforts by *hibakusha* (atomic bomb survivors) to pass down the memories of the atomic bombings to members of the postwar generations, a dominant paradigm including ideas such as “the only country to have experienced atomic bombings,” “abolition of nuclear weapons” and “anti-nuclear and peace,” which have prescribed the memories of the atomic bombings, have remained strong. However, they have gradually weakened, and it has become clear that diverse forms of succession, which are not necessarily prescribed by this paradigm, have emerged.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,200,000円	360,000円	1,560,000円
2008年度	900,000円	270,000円	1,170,000円
2009年度	1,000,000円	300,000円	1,300,000円
年度			
年度			
総計	3,100,000円	930,000円	4,030,000円

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：原子爆弾、集合的記憶、世代間継承

1. 研究開始当初の背景

本研究課題申請時点（2006年）において、被爆者の平均年齢は73歳であった。広島で直接被爆したとされているのが約35万人、

長崎で直接被爆したとされているのが約27万人、両都市で合計約62万人が直接被爆したと考えられている。1945年12月末までの死者は、広島で約14万人、長崎で約7万人、

両都市合わせて約 21 万人とされ、約 41 万人が原爆を生き延びた。このうち、2004 年末時点で、直接被爆した人に与えられる 1 号被爆者健康手帳の所持者は約 16 万 8000 人である。今後自分自身の記憶として原爆被害について語ることができる被爆者は急速に減少していくことが予想される。じっさい、解散を予定している被爆者団体の数が増え、「被爆体験を聞く会」「被爆証言を聞く会」と銘打つ行事も急速に減少しつつある。このように被爆者の声が公的な舞台から退きはじめていることと並行して、被爆体験の風化を懸念する声が高まり、原爆被害を直接には経験していない戦後世代による原爆被害の記憶の継承が急速に課題として浮上しつつある。被爆者自身の原爆被害の記憶を「1 次的記憶」と名づけるとすれば、現在、直接原爆被害を経験していない戦後世代による原爆被害の「2 次的記憶」へのバトンタッチが進行しつつあると言える。

戦後、広島・長崎における被爆の記憶、および 1954 年に起きたもうひとつの被爆、ビキニ環礁で行なわれたアメリカの水爆実験による第 5 福竜丸の被爆の記憶は、被爆者援護を求める運動、原水爆禁止運動、平和運動、原子力発電所建設反対運動などを通して、日本社会にさまざまな波紋を広げ、その痕跡を残していった。現在進行しつつある 1 次的記憶から 2 次的記憶へのバトンタッチにともなう、今後、原爆被害の記憶は、日本社会に新たな波紋を描いていくことが予想される。

また 2006 年 10 月に行なわれた北朝鮮による核実験は、国際社会に衝撃を与えたばかりでなく、これと連動しつつ、日本社会の内部にも大きな波紋を与えつつある。そのなかで日本の核武装の可能性に言及する発言も現われている。戦後世代による原爆被害の記憶の継承のありようは、今後の防衛政策の見直しや憲法改正の動きなどにも影響を与えることが予想される。

本研究は、このような状況を背景として、1 次的記憶から 2 次的記憶へのバトンタッチにともなう、原爆被害の記憶にどのような変容が生じつつあるのか、さらにこの変容が今後、日本社会にどのような新たな波紋を描いていくのかを社会的に解明しようとしたものである。

2. 研究の目的

本研究は、被爆者の高齢化が進むなか、現在進行しつつある、原爆被害の記憶の、被爆者から戦後世代への継承(バトンタッチ)の実態を調査し、このバトンタッチにともなう

原爆被害の記憶の変容、この変容が日本社会に与える影響を社会的に解明することを目的とした。

具体的には以下の 3 点を目的とした。

(1) これまでの原爆被害の記憶に関する研究は、濱谷正晴『原爆体験』(2005)に見られるように、おもに被爆者の「1 次的記憶」を対象としてきたのに対して、本研究は「1 次的記憶」と「2 次的記憶」の偏差に注目し、現在進行しつつある原爆被害の記憶の継承にともなう記憶の変容を解明することを目的とした。

(2) 研究代表者はこれまでおもに広島における原爆被害の記憶を調査してきたが、本研究では、長崎における原爆被害の記憶、第 5 福竜丸の被爆の記憶も含めて、日本社会における原爆被害の記憶の全体像を明らかにすることを目的とした。

長崎における原爆被害の記憶は、それが 2 度目の原爆被害であったこと、被害が市の中心部を逸れ、キリスト教徒の集住地区であった浦上地区に集中していたこと、さらに被差別部落が大きな被害を受けたことなどから、広島とは異なる特徴をもつと言われているが、広島における調査結果と比較しつつ、長崎における原爆被害の記憶の特徴を明らかにすることを目的とした。

第 5 福竜丸の被爆の記憶は国民的な原水爆禁止運動の発端となったことが示しているようにナショナルな性格を強く帯びている。広島・長崎における原爆被害の記憶と合わせて、日本における原爆被害の記憶の重層性を解明することを目的とした。

(3) 本研究は日本における原爆被害の記憶を解明するだけでなく、予備的ではあるが、これを海外における原爆の記憶の布置状況のなか位置づけることを狙いとした。具体的には韓国・米国で調査を行なうことを計画した。

広島・長崎で被爆したのは日本人だけではなく、広島と長崎を合わせて約 4 万人の朝鮮人が被爆したと言われている(『広島・長崎の原爆災害』)。生存者約 3 万人のうち、戦後約 23,000 人が帰国したと推定されている(同)。1998 年末現在、在韓被爆者は約 2,200 人である。在韓被爆者が多く住む陝川での被爆者調査はすでに行なわれている(市場淳子『ヒロシマを持ちかえった人々』など)。本研究では、敗戦の記憶と結びついている日本における原爆被害の記憶に対して、植民地支配・解放(「光復」)の記憶と結びつく韓国における原爆被害の 2 次的記憶の特徴を、独立記念館・戦争記念館などの博物館における展

示を通して解明することを当初計画した。
(韓国調査は補助金の減額により今回実施しなかった。)

原爆投下国米国での原爆の記憶は第二次世界大戦の勝利の記憶と結びついている。その特徴を、ワシントンDCのスミソニアン博物館におけるエノラ・ゲイ号の展示、原爆開発が行なわれたニューメキシコ州ロスアラモスにあるブラッドバリー博物館の展示などを通して解明する。

これらを合わせて、複雑に交差しつつ新たな波紋を描きつつある原爆投下・原爆被害の2次的記憶の全体像を解明することが本研究全体の目的である。

3. 研究の方法

(1)文献調査

原爆被害の記憶の変遷に関する基礎的な資料の収集および文献による歴史的研究を行なう。

被爆者調査史研究

戦後、継続的に行なわれ蓄積されてきた社会科学者による被爆者調査を、ひとつには先行研究として、もうひとつにはそれ自体原爆被害の記憶の変遷を示すデータとして、その全体像を把握する。代表的な被爆者調査には、中野清一・久保良敏による先駆的な調査、それに続く山手茂・伊東壮・リフトンらの調査、湯崎稔らによる爆心復元調査、隅谷三喜男・中鉢正美・石田忠を中心として行なわれた厚生省調査、米山桂三・川合隆男らを中心として行なわれた慶應義塾大学被爆者調査、石田忠・濱谷正晴らによって続けられた一橋大学被爆者調査などがある。

文献調査と並行して、これらの調査に携わった原田勝弘明治学院大学名誉教授、下田平裕身信州大学大学院教授、中川清同志社大学教授、濱谷正晴一橋大学名誉教授、児玉克哉三重大学教授らに対するインタビュー調査を行う。

原水爆禁止運動および被爆者団体の歴史に関する文献調査

戦後における原爆被害の記憶の変遷は原水爆禁止運動の歴史と密接に関連している。1954年の第5福竜丸の被爆を契機として原水爆禁止運動が国民的規模で広がり、翌55年の第1回原水爆禁止世界大会の開催につながる。56年には日本原水爆被害者団体協議会が結成され、被爆者援護運動を展開していく。その後59年から64年にかけて起こった原水爆禁止運動の分裂の影響を受けて、被爆者団体も分裂を経験する。原爆被害の記憶と原水爆禁止運動のかかわりを、日本原爆被害者団

体協議会の歴史を通して調査する。

第5福竜丸保存運動に関する文献調査

第5福竜丸も戦後における原爆被害の記憶の変遷を映す鏡である。54年に被爆し、原水爆禁止運動の火付け役となった第5福竜丸はその後いったん忘却され、68年に東京湾の夢の島に投棄されているところを再発見されて、保存運動が起こり、76年に東京都立第5福竜丸展示館が建設され、現在まで保存・展示されている。第5福竜丸のたどった歴史を通して原爆被害の記憶の変遷を調査する。

(2)広島・長崎原爆忌調査

研究代表者は平成14年度～平成16年度科学研究費補助金および平成17年度～平成18年度科学研究費補助金を用いて行なった調査を通して、原爆被害の記憶がもっとも観察可能となるのは原爆忌前後の平和関連行事であるという知見を得た。8月6日の広島原爆忌は原爆被害の記憶が浮上し、広島がヒロシマに姿を変えるときである。2005年の原爆忌では、「被爆体験を聞く会」「被爆証言を聞く会」といった被爆者の肉声を聞くことを謳った行事が減少し、代わって原爆体験記の朗読を含む行事が増え、1次的記憶から2次的記憶への継承が起こっていることが観察できた。2003年から継続して観察している広島原爆忌の調査を継続し、1次的記憶から2次的記憶へのパトタッチにともなう変容を観察するとともに、1999年に続いて長崎原爆忌の調査も行ない、広島原爆忌に見られる原爆被害の記憶との比較を行なう。

(3)米国調査

研究代表者はすでに1996年に、ワシントンDCにある航空宇宙博物館において開催されていたエノラ・ゲイ展の調査を行なっているが、その後完全復元され、現在ワシントンDC近郊にある航空宇宙博物館別館に展示されている原爆投下機エノラ・ゲイ号の展示の調査を行なう。また原爆開発が行なわれたニューメキシコ州ロスアラモスにあるブラッドバリー博物館の展示の調査を行ない、航空宇宙博物館の展示と合わせて、米国における原爆投下の記憶の特徴を分析する。

4. 研究成果

(1)被爆者調査史研究

先駆的研究

戦後における被爆者調査は、医学調査、自然科学者による調査を中心としてはじまり、社会科学者による調査は、1950年代までは広島大学の心理学者久保良敏や社会学者中野清一による調査が先駆的になされたにとどまる。

厚生省原子爆弾被爆者実態調査

このような状態が変化する転機となったのは 1965 年に実施された厚生省原子爆弾被爆者実態調査である。厚生省はこの調査にもとづいて「所得、就業状況、従業上の地位、転職の状況等の諸点において、被爆者との国民一般との間に有意の差と認められるものがあつたが、全般的にいちじるしい格差があるという資料は得られなかつた」と結論づけた。その背景には、日本原水爆被害者団体協議会が当時被爆者援護法制定による国家補償を求めていたのに対して、厚生省は国家補償を否定し、措置にもとづく個別救済を行おうとしていたことがある。この結論に対して、同調査特別調査に参加していた社会学者隅谷三喜男・中鉢正美・石田忠がいつせいに批判を行い、これが厚生省調査に対する対抗的な調査として、本格的な社会科学的被爆者調査がスタートするきっかけとなった。

一橋大学・慶應義塾大学・広島大学による被爆者調査

1960 年代後半における社会科学的な被爆者調査を担ったのは一橋大学・慶應義塾大学・広島大学であつた。これら 3 大学による被爆者調査はいずれも厚生省による被爆者実態調査に対する対抗的な調査と位置づけられ、同調査に対する 3 様のリアクションとしてとらえられる。

一橋大学による調査は厚生省調査にも参加した石田忠を中心とする長崎被爆者生活史調査として行なわれた。その特徴は a) 被爆者の生活史から「漂流から抵抗へ」という図式が抽出され、この図式が今度は被爆者運動を支える論理となるというように、被爆者調査と被爆者運動が表裏一体となって進められたこと、b) リフトンの『死の中の生命』の影響を強く受け、被爆者の罪意識に早くから着目したこと、c) 石田忠から濱谷正晴へと継承され、1977 年の NGO 被爆者調査・1985 年の日本原水爆被害者団体協議会原爆被害者調査まで長期にわたって継続されたこと、にある。これにより、一橋大学による被爆者調査は今日にいたるまで代表的な社会科学的被爆者調査となっている。

慶應義塾大学と広島大学による調査は厚生省調査に対する批判的視座だけでなく、一橋大学による調査に対する差異によつても二重に規定されつつ進められたところに特徴がある。

慶應義塾大学による調査は、厚生省調査に参加した中鉢正美による調査と、米山桂三・川合隆男を中心とする調査からなる。

中鉢正美は 1966 年の厚生省被爆者実態調査特別調査と 1975 年の厚生省被爆者実態調査の両方に参加した。今回の調査で、慶應義塾大学図書館が所蔵する中鉢コレクションからこの 2 回の厚生省調査で用いられた調査

個票を発見した。この個票から、2 回目の調査が、1 回目の調査対象者から抽出した対象者を対象とするパネル調査の形で行われたものであることが明らかとなった。中鉢正美による調査は生活構造論の視点から 10 年間の被爆者の生活史を集合的に解明しようとするものであつた。

米山桂三・川合隆男らによる調査は中鉢正美による調査と並行して実施された。

この両調査の特徴は、a) 被爆者運動と一定の距離を保ち科学的姿勢を強調しつつなされたものであること、b) それによりかえつて被差別部落、朝鮮人被爆者、原爆スラムなど、被爆者のなかにある多様性に先駆的に着目することができたこと、にある。

広島大学による調査は湯崎稔を中心とする爆心地復元調査として実施された。この調査は、一橋大学による調査とも慶應義塾大学による調査とも異なり、市民運動として行われたところに特徴がある。広島県原水爆被害者団体協議会が分裂していたことから被爆者運動とは距離を保ちつつ、同時に被爆地の大学による調査であり科学的姿勢にとどまることもおそらく困難であつたことから、NHK と協力して、市民によびかけ、市民とともに爆心地復元を行うという独自の調査方法が採用された。中鉢コレクションから発見した資料から広島大学の調査と慶應義塾大学の調査の間に緊密な交流があつたことも確認できた。

3 大学の被爆者調査ははじめての本格的な社会科学的調査であつたが、科学的調査であると同時に、国・被爆者運動・相互間の差異に規定されつつ行われた歴史的・社会的所産でもあつた。

新しい潮流

80 年代に入ると原爆の記憶を規定する枠組がすこしずつ変化していく。

ひとつには、1978 年、被爆者健康手帳の交付を求めて在韓被爆者孫振斗が起した訴えを認める最高裁判決が出され、多くの在外被爆者の存在が知られるようになり、原爆被害を「唯一の被爆国日本」の被害としてとらえるナショナルな枠組に変化が生じたことがある。また 1982 年の教科書検定で、第二次世界大戦における日本の中国大陸への「侵略」を「進出」と修正させたことに対してアジア諸国から強い反発が出て、これを契機として第二次世界大戦における日本の加害責任が一般的に認識されるようになっていったことも大きな影響を与えた。

このような枠組の変化をよく映し出しているのが米山リサによる被爆者調査である。

米山による調査は、「唯一の被爆国日本」「核廃絶」「反核平和」などの、戦後における原爆の記憶を規定してきた支配的なパラダイムに収まらない被爆者を取り上げることによって、それ以前の被爆者調査を規定してきたパラダイムを相対化したところに大きな特徴がある。このことはたとえば石田忠がモデルとして取り上げた被爆者福田須磨子と米山リサがモデルとして取り上げる被爆者沼田鈴子の偏差のうちに鮮明に見ることができる。福田は石田の「漂流から抵抗へ」という図式を体現し、被爆者運動の担い手として主体形成を行った被爆者として描かれる。これに対して沼田は原爆の被害者であると同時に加害者でもあるという自己認識にもとづく活動を行っている。また米山は韓国人被爆者を取り上げることによって原爆の被害者が日本人だけではないことに目を向け、原爆の記憶を支配してきたナショナルな枠組を相対化した。

さらにとくに一橋大学による調査には研究者と被爆者の同一化、研究者による被爆者の代弁が顕著に見られるのに対して、米山による調査においては、被爆体験の表象不可能性という認識にもとづく同一化・代弁の断念・拒否がそれに代わっている。これには、原爆被害からの時間の経過、被爆者の高齢化およびそれによる研究者との年齢差の拡大という事情が働いている。そしてこのような事情は、米山よりも若い戦争体験をもたない研究者たちによる被爆者調査においても共通にあるはいっそう強く働くようになっている。

このように被爆者調査自体、原爆被害の記憶の継承のひとつのケースをなしていることが確認できる。

(2)原爆忌調査

すでに 2005 年の原爆忌の調査で、被爆者の肉声を聞くことを謳った行事が減少し、代わって原爆体験記の朗読を含む行事が増えているなど、1 次的記憶から 2 次的記憶への継承が起こりつつあることが観察できたが、2007 年以降もこの傾向が続いていることが確認できた。

この傾向は原爆忌のみならず、他の出来事からも確認できる。

第 5 福竜丸の被爆を主題としたとされる岡本太郎の壁画作品「明日の神話」は 2003 年にメキシコで発見され、2006 年に修復が完了した。その保存場所をめぐる、広島市、吹田市、渋谷区が名乗りを挙げ、誘致活動を行った。広島市は被爆地での保存を主張し、吹田市は岡本太郎の作品である「太陽の塔」と合わせた保存を主張したが、結局渋谷区に決まり、2008 年から井の頭線渋谷駅コンコースで公開されている。被爆者団体などが平和運動の象徴として広島で保存することを求め

たのに対して、1 日約 30 万人が通り過ぎるコンコースが保存場所として選ばれたことは、「核廃絶」「反核平和」といった、戦後日本における原爆の記憶を規定してきた枠組の支配が弱まり、より多様な継承の可能性が開かれつつあることを示している。

このような動向は、そのほかにも文学の領域では、原爆の記憶の多様な継承を主題とする田口ランディ『被爆のマリア』や、被爆者の写真ではなく、広島平和記念資料館の展示を見る修学旅行生たちの姿を撮った笹岡啓子の写真集『PARK CITY』などにも共通に見ることができる。

(3)米国調査

エノラ・ゲイ号修復展示

広島に原爆を投下した B29 エノラ・ゲイ号は 1995 年その一部が修復されてワシントン DC のスミソニアン協会航空宇宙博物館に展示され、その展示方法をめぐっていわゆる「スミソニアン論争」が起こった。その後、エノラ・ゲイ号は完全修復され、現在ワシントン DC 郊外の航空宇宙博物館別館に展示されている。1995 年当時と同様、現在も「太平洋戦争を早期に終結させ、多くの人々の生命を救った記念すべき航空機」として展示されている。

ロスアラモス研究所付設ブラッドバリー博物館

原爆開発を行ったニューメキシコ州ロスアラモス研究所付設のブラッドバリー博物館では、戦後の核開発が核抑止力として機能してきたことを強調する展示が行われている。ロスアラモス市内では観光客向けに「アトミックツアー」が催され、また「アトミックグリル」という名前のレストランがあるなど、原爆投下・核開発を正当化するアメリカの核意識が観察できる。

9・11 テロ跡地

アメリカにおける原爆の記憶は、エノラ・ゲイ号の展示、ブラッドバリー博物館における展示に見られるように、依然として原爆投下を正当化する枠組に支配されているが、9・11 テロの跡地ではこれとはすこし異なる記憶のありかたが観察できる。

2001 年 9 月 11 日の同時多発テロで崩壊した世界貿易センタービル跡地に隣接してヴィジター・センターが設けられている。その展示は、犠牲者が多国籍にわたるにもかかわらず、それを全体として「アメリカの被害」としてとらえるナショナルな色彩が強いが、跡地を「グラウンドゼロ(爆心地)」と名づけていることには、2001 年当時世界貿易センターの被害を「ヒロシマ」になぞらえる言説があったことと合わせ、原爆投下に対する潜在的な罪悪感が表れているとみなすことができる。

オバマ大統領が「核なき世界」を訴えノー

ベル賞を受賞して以降のアメリカの核意識の変化は今回の調査では対象としていないが、今後も注視する必要がある。

(4)まとめ

以上、被爆者調査史研究・原爆忌調査・米
国調査を通して、原爆被害の記憶の、被爆者
から戦後世代への継承の実態を調査した。そ
の結果、この継承にともなって、戦後、原爆
被害の記憶を規定してきた「唯一の被爆国日
本」「核廃絶」「反核平和」などの支配的パラ
ダイムは、依然として強力であるものの、次
第にその力が弱まり、このパラダイムにかな
らずしも規定されない多様な継承の仕方が
現れてきていることが明らかとなった。同じ
ことはアメリカ国内でも観察でき、この継承
が両国で進行するにつれて、日本とアメリカ
の原爆の記憶の間で対話が開かれる可能性
も想定できる。国連核拡散防止条約再検討会
議における最終文書採択後の変容など、今後
さらに調査を継続する必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

浜日出夫、記憶と場所、社会学評論、査
読有、第60巻第4号、2010、465 - 480
HAMA HIDEO, Sauntering through
HIROSHIMAs, Phenomenology 2005, 査読
有, Vol.1, 2007, 107 -131

〔学会発表〕(計1件)

浜日出夫、二つの秩序問題、二つの近代、
第82回日本社会学会大会、2009年10月
12日、立教大学

〔図書〕(計4件)

浜日出夫、他、ミネルヴァ書房、社会変
動と社会学、2008、240頁
浜日出夫、他、慶應義塾大学出版会、戦
後日本における市民意識の形成 戦争体
験の世代間継承、2008、192頁
浜日出夫、他、有斐閣、社会学、2007、
588頁
浜日出夫、他、三和書籍、逍遙する記憶、
2007、472頁

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

浜 日出夫 (HAMA HIDEO)
慶應義塾大学・文学部・教授
研究者番号：30135644

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：